

# 國民學校と國民幼稚園

(二)

— 文部省講習會講述速記 —

倉橋惣三

## 講義要項

- 一、國民學校教育の精  
國民普通教育の改革——教育審議會の答申——國民學校教育の本旨——「皇國ノ道ニ則リテ普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的練成ヲ爲スコト」
- 二、國民學校の教育方針と教科  
國民學校の教育の目的の主眼點——國民學校の教育の方法の強調點——國民學校の教科
- 三、國民學校と幼稚園  
教育審議會の答申——小學校と幼稚園との從來の關係——幼稚園の國民教育上の位置
- 四、幼稚園の史的考察  
フレイベルの幼稚園——我國に於ける幼稚園——人文的、心理的、社會的——幼稚園の國民教育性——國民幼稚園
- 五、幼稚園と低學年との聯絡  
從來の問題の檢討——從來の低學年と新低學年——教科の統合——綜合教授の問題
- 六、幼兒保育者としての國民學校教科の研究  
國民學校教科の教授要旨——國民科——理數科——體練科——藝能科——實業科
- 七、我國幼稚園の將來  
幼稚園の國民教育的充實——幼稚園の國民教育的普及——國民幼稚園の非階級性と多様性
- 八、幼兒保育者の責務と自重  
幼兒保育者の責務——幼兒保育の目的内容と幼兒保育方法の特質——幼稚園と家庭——幼稚園保姆の向上と養成——幼稚園保育者の自重

## 一 國民學校の教育方針と教科

### (一) 國民學校の教育の目的の主眼點

昨日申上げましたやうな工合に、今回我國の教育といふものが殆んど根本的に改めらるゝのでありますが、従つて幼稚園もまたその改革に伴はなければならないのであります。殊に幼稚園に極く近いところの國民學校、即ち初等普通教育が既に明年から改正の形に於て實行されることに決つて居るのでありますから、それを基にして幼稚園のこゝを考へなければならぬ必要に迫られて居るのであります。そこで今日はその國民學校の教育方針が一體さういふ風になつて居るのかといふこゝを見たいと思ふのであります。それにつきましては昨日もいろ／＼申上げました通り、まだ國民學校令或は國民學校令施行規則といふものが正式な形で發布されて居りませんから、嚴密に言へばさういふものによつて考へますほどの正確な譯に行かん譯でありますが、大體に於きまして斯ういふやうなものになるであらうといふ教則案といふものが出て居りますから、それによつて考へて行くことに致さうと思ふのであります。

國民學校の教育方針を二つの方面から考へまして、先づ目的の方から眺めて見ます。國民學校の目的がさういふ點に於て特色を持つて居るか、さういふ點に於てその方針の重要點が置かれてあるか、といふこゝを見ようと思ふのであります。

これは國民學校令施行規則といふものが出ましたならば、多分その初めに置かれることであらうと思はれます。即ち昨日こゝへ書きました「皇國ノ道ニ則リテ云々」といふ言葉は、國民學校令第一條に多分相當するものであらうと思ふのであります。その目的の諸要件は大體三つの項目に分れて居ります。

- 一、教育ノ全般ニ互リテ皇國ノ道ヲ修練セシメ特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ。
- 二、國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル身體ノ育成ニカムベシ。
- 三、我國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及ビ世界ノ大勢ニツキテ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導クベシ。

この三つの項目が國民學校の教育方針の中で目的方面に於て重要な點を示されて居るのであります。

申すまでもなく國民學校は教育の下の方さいふよりも、國民教育の基本になつて居るものでありますから、従つてその國民教育の基本のところで大切とされて居りますことは、即ちその上にある總ての教育に於ても大切と考へらるゝ點であります。また國民學校のところで大事なことだと思へられて居りますことは、學齡に達して突然さういふことが注意さるべき筈のものでなく、就學前からさういふ方針で考へられて居なければならぬ筈であります。これが昨日申上げました點と關係して來る。即ち若しも教育學説とか、個人の教育の意見とかで變つて來ますことならば、問題は或は國民學校といふところだけに限つての問題となることもありませう。併しこの改造の根本理由が日本の國そのものゝ自覺に基いて居るといふことでありませうならば、學校がさういふ方針を採つて教育するだけでなく、學校にあらざる場合に於きまして、國民が教育さるゝ總ての場合の方針でなければならぬのであります。更に詳しく言へば家庭教育もまたこの方針に重要點を置いて日本の子供としての我が子の教育をして行かなければならぬのであります。況んや國家の教育制度の中に置かれてあります幼稚園の場合に於きましては、實に全く同じ方針でやつて行かなければならぬことは申すまでもないのであります。唯一寸こゝで、後で考へることを先廻りして申して置きますならば、今こゝで考へてゐるのは目的でありまして、方法としては子供の年齢により、或は教育施設の形態により、いろ／＼變つて參りませう。目的が即ちそのまゝ方法といふ譯ではありません。併しながら、目的は教育者の信念の中にあることでありまして、その意味に於きましては中等學校の先生も、國民學校の先生も幼稚園の先生も、大體共通なる方針の下にやつて行くといふことは當り前でありませう。この目的は國民學校といふところに於て適切なる書き著はし方をしてありますから、その書き現はし方は、幼稚園の保育にびつたり合ふかきうが判りませう。判りませんが、斯うした目的方針に於きましては變らないのであり、少くも幼稚園の先生は、やがて學校でこの方針で教育せられて行く子供を、その就學前に於て預つて居るといふ確固たる態度がなければならぬと申し得ると思ふのであります。國家が國民學校に於て日本の子供を斯ういふ方針で教育しようとして居る。當然それに向つて進むべき子供を、その前の段階に於て、方針が萬一違つて居りましたならば、その幼稚園は國家の教育の方針に反するものと言はれても仕方ありません。勿論教育の目的が充分に強く、はつきり實現して徹底して參りますのは、だん／＼上のことでありまして、幼稚園といふやうなところでは、先生がさんなにしっかりとつかりした目的を持つて居られまして、それが中等學校や、或は國民學校の上級に於て現はるゝ如くはつきり徹底し難いものであることは申す

までもありません。従つて幼稚園に於て、この目的が直ぐあらはに、目に見えるやうに徹底するかどうか、これはまた靜に考ふべき問題であります。併しながら、その徹底がはつきり確實に行かなくとも、或はもつこ言葉を變へて申しますれば、徹底がはつきりした形にならなければならぬほゞ、方針がしつかり同一方向に向つて居るこいふこが一層大事なのであります。若しも形がはつきり出るのでありますならば、極端に言へば、その形だけまごまりがつきまへすればいゝこいふやうな淺いこで済む場合もあるかも知れません。附屬刃で済むこがあるかも知れません。併しながら、今徹底した形には現はれないけれ共、その方針に於ては確實にその方向に向つて居るこいふこであれば、この方針の向けごころこそが、それこそより重大であり、また實に教育者自身に餘程しつかり把持されて居なければならんと思ふのであります。

以下三要點を一つ／＼考へてゆきませう。

(イ)「皇國ノ道ヲ修練セシメ」國民學校教育本旨の一番初めに出て參ります言葉が「皇國ノ道」であり、目的方針を決める時にまた當然この言葉が出て來るのであります。その「皇國ノ道」は何んぞやと言へば、教育に關する勅語に示されてある道に他なりません。そこで從來も雖も我國の教育はあの御勅語の御趣旨に基いて行はれたのであります。今度はその道を更に強く強調して居る譯であります。明確に言ひ現はして居る譯であります。教育の實際に於て、さう考へられて居るに止まらずして、國が示す教育の方針に於て、はつきりした言葉を以てそれを書き現はして居るのであります。

(ロ)「特ニ國體ニ對スル信念ヲ深カラシムベシ」この「國體ニ對スル信念」これも從來重んじたこであります。しかしただ理解するこいふだけでなく、確固たる信念となり、それも動搖するやうな淺いものでなく、充分深いものでなければならぬこを強調したのであります。信念こいふ言葉は實に強い響をもつてゐるではありませんか。

(ハ)「國民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ體得セシメ情操ヲ醇化シ健全ナル身體ノ育成ニカムベシ」

これ亦從來の小學校に於てもやつて居つたこであります。唯こゝで氣をつけなければなりませんこは、從來の小學校令では「生活ニ必須ナル」こいふ言葉が使つてありまして、特に「國民生活ニ必須ナル」こいふ言葉は使つてなかつたのであります。「國民生活」こいふ言葉が使つてなくとも日本人の生活は「國民生活」に他ならんに相違ないのであります。特に「國民」こいふ字を使つた場合こ使はない場合こにけじめをつけて考へて見るこしますれば、その言葉のついて居る場合には、あらゆる生活に於て國民意識、國民としての立場が入つて居るこを意味します。それこ比べて單に「生活ニ必

須ナル」と言つた時には、個人生活に必須なるいふやうな意味にならんとも限りません。即ち「國民生活」いふ字が加はつて居りますことに於きまして大變に違つて居るご見られるのであります。元來、從來の普通教育も、ずつと奥へ入つて考へますれば決してさういふ譯ではないとも思ひますけれ共、聊か個人本位的であつたごいふことは、普通教育を特に一層國民的に考へようごいふ立場からは何んごなく物足らなく思はれるのであります。勿論個人本位的ご申しまして、苟も國家の普通教育が個人主義を養はうごして居つたなごでは決してありません。ありませんが、斯ういふ考へ方は或はあつたかも知れません。ごいふのは個人を先づ個人ごして教育し、個人ごして完成し、それによつて國民ごしての任務を充分に盡さしめ、さういふ人間の寄り集まりに於て國民的教育を大成しようごいふ、斯ういふ順序で考へたかも知れませんが、個人ごして先づ生きる。個人ごして先づ正しい。個人ごして先づしつかりして居る。斯ういふごきを何處までも先にすべきごきご考へました。その出來上つた個人が國民ごしての義務を忘れず、國民ごしての自覺を強く持ち、さういふ人が集まつて國民的生活を大成する。斯ういふ順序であります。これは所謂利己主義ごかごいふやうなごきごやありませんけれ共、教育の性質ごしては先づ人間を一人々々の個人ごして見て居る。太郎ごいふ個人、人類中の一人だけご考へて見て居る。その一人ごしての太郎が完成して行き、國民ごなり、よき國民生活を大成するご、斯う考へるのであります。それに對して今度の考へ方は、それではいかんごいふ。少くもそれでは足りないごいふ。太郎を見ればいきなり太郎ご見る前に國民ご見るのであります。國民ご見る。太郎が知識を持つのは國民ごして知識を持つべきだご考へる。太郎を大事にするのは勿論國民ごして大事にするご考へるのであります。そして國民生活ごいふ意味で總ての生活が指導されて行く場合ご、お前の生活ごいふ意味で指導される場合ご、その結果に於て違つて來るのは申すまでもないのであります。國民學校が敢て「國民生活」ごいふ字を使つて居りますのはさういふ意味があるご思ふのであります。

(二)「我國文化ノ特質ヲ明ナラシムルト共ニ東亞及世界ノ大勢ニツキテ知ラシメ皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導クベシ」これは愈々幼稚園では難しいごきになります。「我國文化ノ特質」「東亞及ビ世界ノ大勢」これはまア實に大變なごきであります。併しながら國民教育ごしてはさうしてもさうでなければなりません。「皇國ノ地位ト使命トノ自覺ニ導ク」ごいふごきは、導き終るごきは出來ないごしても、そつちへ向けて行くごいふ考は是非立てなければならぬごいふのであります。

以上、目的の三要項は、畢り申して見ますならば、教育が、個人的な性質から何處までも國民的な性質になつて居るこゝにいふこゝが中心をなしてゐるのであります。

## (二) 國民學校の教育の方法の強調點

次に國民學校教育方針の方法に關する強調點を考へて見たいと思ひます。今迄申しましたのは目的であります。目的はやゝ遙かなる向ふを考へるやうなこゝもあつたのでありますけれども、方法といふこゝになりますといふこゝ、極く教育の實際のこゝになります。その方法の強調點は澤山ありますが、

(イ) 先づ第一は「心身ヲ一體トシテ教育シ教授・訓練・養護ノ分離ヲ避クベシ」といふのであります。これは從來の小學校に於きましても、所謂教育に新學理を基礎とします限り、だん／＼に考へられ來つたこゝであります。併しながら、多くはまだ古い傾向が残つて居りまして、教授・訓練・養護、主として知識を對象とする教授、主として徳性を對象とする訓練、主として身體を對象とする養護、この三つが如何にもそれ／＼別個のこゝのやうに行はるゝ弊害がまだあつたのであります。こゝで、その三つの作用を、きれ／＼別々に考へる誤謬は、いろんな理由によつて起り來るのであります。その一番原理的な根本は、人間の心と身體とを分けて考へるこゝに出發して居ります。このこゝを申上げますと皆様は直ぐにお考へになると思ひます。幼稚園では昔はいざ知らず、近年ではちやん／＼その通りやつて居る。我々の幼稚園に於て教授・訓練、を別個に分けて行ふなんてこゝは決して居ない。それを理論化して見れば身體の保育、心の保育、そんな分けた扱ひはして居ない。さ斯う皆さんはお考へになりませう。私も幼稚園がさういふ風でなければならんといふこゝにつきまして、いろ／＼の方面から強調し來つた。殊に心身一如といふやうな難しい言葉を借りました。この問題を前から考へ來つたのであります。併しながらその時に斯ういふ考へ方をお互ひにして居つたと思ひます。その一つは何が故に幼稚園は教授・訓練・養護の分離の形を避け心身一如の保育態度を探らなければならんか、といふこゝを、幼児年齢の生活特質に基いて考へるのです。彼等の生活が未だ充分に分化して居ない。即ち未分化の状態にある。それを知能的、道徳的、體育的の三分化して取扱ふこゝが不合理だといふのであります。即ち専ら幼年期の生活心理に基いて、それを強調してゐる譯です。そして、今日もまたその點に於て變りはありません。幼年期の未分化の時期に向つて分化的教育方法で

取扱ふさいふこは、これは理論的に不合理であります。それからもう一つの次の考へ方は、従つて——従つてご申しますのは幼年期の生活特質に基いてさういふこが主張されるのであるから——幼年期でない、小學校に入つたならばさういふ風に分れた教育がせられていゝであらうが、幼稚園のころではまだ分けまい。斯う言つたやうな考へ方であります。さういふこを誰も格別にはつきり言ひはしません、今から振り返つて見ればさういふこが思はれないでもありません。ところが、今度の國民學校は、所謂幼年期ならざる少年期の教育に於きまして、心身を一體として考へよ、教授、訓練・養護を分離しないやうにせよ、斯う言つて居るのであります。即ち國民學校教育方法上のこの特質は幼稚園が今まで幼年期なるが故に言つて居つた心理的理論根據とは違つて居ります。少年期でありますから幼年期に比べれば多少分化し得る時であります。しかも國民學校は心身一體、分離せざる教育方法によるべしと言つて居る。これは何故さう言つて居るかさいふこは暫く措きまして、斯ういふこが幼稚園だけの問題でなくなつて來たさいふこも先づはつきり見られるのであります。言つてみれば初等教育が、今まで幼稚園が言つて居りましたと同じやうな形體に於て、その方法を採らうとして居るのであります。さうしますと——後でまたもう少し詳しくそこを言ひたいと思つて居りますが——幼稚園だから、未分化でなければならぬから、そうやつて居つた。總ては直きにそれが分れて行くのだけれども、今は分化せずによくさいふのこ違ひ、國民學校に行つても心身一體の取扱ひを受け、教授・訓練・養護不分離の取扱ひを受けるのであるから、幼児期からもその同一方針で保育して行くさいふ意味が加はり來るのであります。若し將來——これも後でくりかへし言ひたいこであります——幼稚園に於て心身を區別し、教授・訓練・養護を分離せしめた取扱ひをする人があるさしますならば、今までなら、その人が幼児の心理特質に無理解であるさいふこで攻撃しました。然しこれからは、それと共に、その子供が今に國民學校で受けるであらう教育形態を貴君は知らんのか、ご攻撃せざるを得なくなる譯合であります。實にこの一箇條、果して施行規則の中にさういふ名文になつて現れるか知りませんが、多分根本に於てこれは變るまいと思ひます。極めて重要な問題であります。

(ロ)次に第二、「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ」これがまた大變に注意を要する問題であります。二つの點で注意を要すると思ひます。一つは、この「教科並科目」さいふこは後で説明致しますが、要するに國民學校のいろ／＼の學科目であります。その一つ一つの學科の特質

を發揮させることの必要は勿論であるが、互ひの關聯を密接緊密になさしめなければいかんといふのです。これは皆さんに最も手近い言葉を使つて申しますれば、従來は、幼稚園に於てさへも、保育項目が互ひの關係の緊密を缺いて居つた時代がありました。教科にあらすして保育項目に於ての場合でさへも、その互ひの關係の緊密を缺いて居つたことがありましたが、今日ではこれを如何にして緊密ならしめるかといふことについて非常に努力し來り居るのであります。そのためを試みにいろ／＼な保育法案が提出されてゐたりします。それと同じく、國民學校に於て各科の緊密なる關聯といふことが實に大事な問題にされたのです。その初めに「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムル」を書いてありますが、その狙ひ所は、この各科目の關聯にあるのであります。併しもつゝ大事な點は、關聯を緊密ならしめることは従來はそれを教授法上の問題として考へました。或は子供の知識の生活化といふやうなことでたか／＼考へました。併し今度はそうでなく、斯うすることによつてのみ國民鍊成が出来るといふところに主眼點があるのであります。小學校で算術だけ得意な子供が出來ても足りないといふのであります。圖畫だけうまい子供が出來たつて足りないといふのであります。それも、従來は、そんなことだけで、眞の生活が出来るやうに教育されなくてはいかんと言つて居りましたのを、今度はもう一つ進んで、それが國民としての價値を増す所にならなければならんといふのです。國民學校でいろ／＼の學科を習ひます。大體今の學科さう變らないのであります。例へば——後で少し變つた言葉で申しますが、こゝでは従來の小學校に結びつけて申しますれば——數學が出来るといふことは、その個人の頭が良くなるといふことだけに止まらずして、さうでなければ國民鍊成が出來ないからいけないといふのです。圖畫が音楽さかでも、それは趣味を養ふといふことが前の考へ方でありましたが、今度は國民鍊成をして缺くべからざる要件として考へて居るのであります。そこで學科々々に基く小さき専門的能力を養ふのでなく、國民鍊成の大本に向つて一途に歸着させなければいかぬを、斯ういふのであります。ですから形は従來考へて居りましたやうなことでありましたが、何が故にさういふことをするかといふ根本理念に於きまして、非常に變つて來て居るのであります。

この外、いろ／＼のことがありますが、最も大事な點はその點であります。それに併せて、この教科科目の問題を申しますと、もう少しそこがはつきりして參りますが、一寸こゝで休憩致しませう。

### (三) 國民學校の教科

前に教育方法の問題の中で教科科目さいふ言葉を出しましたが、これは今度の國民學校の特質を知るに最も大事な一つの問題であります。今假に現行小學校の教科、あれを暫く頭から取去りまして、來年四月から行はれるところの國民學校の教科内容がさういふものであるかさういふことを、一應白紙状態になつて考へることに致しませう。さういふのは、折角持つていらつしやるのに白紙にするのはおかしいのであります。一應白紙に頭を還して下さらん、何んだ從來さ變らんぢやないかさいふ心持ちが附纏ふ懸念が非常に多いのであります。見たところ同じやうなことでありまして、その根本の建前が全く違つて居るさういふところが大事な點なのであります。その意味をお聴取り願ひます。

(イ)前から申して參つた通り、「皇國ノ道」これが國民學校の初めにして終りなのであります。萬事萬端、あらゆる子供に對して、皇國の道に歸一せしめようさういふところから始めるのであります。「お前は大きくなつて出世して幸福に暮せよ」さういふところから始めるのであります。「お前は大きくなつて立派な技倆を備へて偉い人になれよ」さういふのはありません。「お前は大きくなつて偉い學者になれよ」、そのために學校へ行くさういふ、出發點をそこへ置くではありません。いつでも、誰れにでも「皇國の道に歸一せしめよ」斯う考へる。従つて教科の科目も皆そこから出て來るのであります。皇國の道に歸一し、皇民として鍊成されるさういふことのためには、さういふことが必要であらうか、そこを先づ考へたのであります。さういふさういふ、この皇道の道に至らしめるためには、さういふことも必要である。唯國民鍊成國民鍊成と言つて居ても、教へる方も習ふ方も順序が立ちません。學校さういふところは、ちゃん順序立て、立案的にやるさういふところでありませうから、さうしても教科が必要になるかと言ひました時に國民學校では五つの教科が必要だ、斯ういふのであります。

第一が國民科、第二が理數科、第三が體鍊科、第四が藝能科、第五が實業科、この五つになつて居るのであります。

これを説明的に言つて見ますならば、國民的鍊成が國民科に於てされることは勿論であります。これは言ふまでもありません。完き國民として、理數の教養がなければならん。體鍊が充分にされて居なければならん。藝能が備はつて居なければならん。また實業能力もなくてはならん。斯ういふことになつて居るのであります。この教科名は新らし

い言葉で、從來の小學校にはない言葉であります。ですから、私共これからお母さん達にもよく呑込んで貰はなければならぬと思ひますが、子供が「今日はねエ、理數科だよ」と言つた時にお母さんがちゃんと言つてくれなければ困る。或は「藝能科だよ」と言つた時に判つてくれなくちゃ困るのであります。ところでこの國民科といふ中には、修身、國語、國史、地理といふものが含まれるのであります。理數科といふ中には算數、算術を申して居りません。算數と言つて居ります。及び理科、これが含まれて居ります。それから體操科といふ中には體操と武道が含まれて居ります。藝能科の中には、澤山のものが含まれて居りますが、音樂、習字、圖畫、次に新しい言葉でありますが工作、手工もか手技に當るのであります。家事、裁縫、これだけが藝能科に含まれて居ります。實業科といふ中には農業、工業、商業、水産業、これだけが含まれて居ります。

(ロ)そこで先程、皆さんの頭を一應白紙に還して置いて下さいと申しましたのはこのところでありました。この教科といふところでは全く新しい言葉でありますから「成程、違つたなア」といふことがお判りになるが、その教科のそれ々に含まれて居ります修身、國語、國史、地理、算數、理科、體操、武道、習字、音樂、圖畫云々を斯うなります。何んぞ矢つ張り今までのあれを變りがないぢやないか」といふことにお考へになり易い。古いことが頭にこびりついて居ります。斯ういふ大きな誤謬が起るのであります。ところで、國民學校の教育は、この下に出て参ります——これを科目と言ひます——各科目を教へる所である。その科目の修身、國語、國史、地理、これを一束に縛つて便宜上國民科を名をつけ、算數と理科を一つに括つて理數科を名をつけ、畢り今まで澤山の科目がすうらり並んで居つたのを、その科目の性質に基いてそれ々束ねたに過ぎないのぢやないか。斯ういふ間違つた考へ方でありました。これは國民學校の教育を理解する上に於て最大の誤謬であり危険なのであります。決してさういふ組合せではないのであります。狙ひ所は一つに「皇國ノ道」これが本體であります。それがもつたにつれて、そのためには斯ういふ教科が必要だといふことの方からきめてゆかれます。そしてその教科の中を分ける、いろいろの科目が擧げられるかといふ譯になるのであります。

(ハ)前に、國民學校教育方針の特質の中で、方法上の特質といふ意味からしまして「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ」といふことを考へました。勿論國民學校では、國語を教へて居る。修身を教へて居る。音樂を教へて居る。理科を教へて居ると言つて、必ずしも非常な誤謬ではあ

りませんけれ共、正しく國民學校の教育方針を言ひ現さうとする時には、先づ教科を言はなければならんのです。教科を言へばその中に科目が入つて居ることになるのです。少し例が當りませんけれ共、從來の小學校では、例へば理科の中で教材を教授要目といふものがありまして、その要目の中には或は櫻であるとか、蝶々であるとかいろいろなものが出て参るございます。そこで小學校で何を教へて居るかと言へば蝶々を教へて居る。櫻を教へて居ると言つても誤りではない。けれ共、さうは言はなくて理科を教へて居ると言つて居ります。それをもう一段上げて来たと言つて宜しいと思ひます。この科目には要目があります。ありますが、要目を教へるところでなく、科目を教へるところでもなく、教科を教へるところといふところに國民學校の本質があるのです。さうでない「皇國ノ道」に歸一することは難しいのであります。

算術が國民の道、或は音楽が皇國の道といふことは、少し飛び過ぎて居ります。お互ひには判るのでありますが、教科になる國民錬成の條件内容として考へられます。理數、體鍊、藝能、實業といふやうな教養がなくては、「皇國ノ道」を完うすることが出来ないといふことはよく判ることです。これは國民學校に關する知識として充分皆さんに御理解願つて置かなければならん。併し(三)ところでこの講習は何處までも幼稚園を本體として考へて行くといふお約束から、こゝでまた後に申しますことを一寸申して見ますならば、何んぞ國民學校の教育が幼稚園の教育に似た形になり來りしことよ、こゝ斯ういふことが感ぜられるのであります。幼稚園保育に於て教授・訓練・養護を分離しないやう、又心身を一體ならしめるやうにこゝを考へた。小學校に行つたらこれはさうでなくなるのも仕方ありますまいといふやうに考へて居りましたものが、先程申上げました如く、一つになつてしまひました。幼稚園に於ては保育項目の一つ／＼を目的として居るのでなくして、その集まりによつて行はれる生活訓練を目的として居る。その通り科目を教へるところでなくして、國民科、藝能科、體鍊科、理數科、實業科といふ形に於て教育が行はれる。斯ういふ形になつて居るのであります。

(ホ)こゝで私は斯ういふ二つの感想を申し上げます。一つは今までは幼稚園の特質として考へて居りました問題が國民學校に於て同じ形で行はれ來つて居るのであります。國民學校に於て同じ形に行はれて來たのでありますから國民の教育といふことに於ては國民學校も幼稚園も違はないとしまして、従つて幼稚園でも矢張り斯ういふ精神でやるべきであると思ひまして、その上に幼年期といふ特質が大いにそこに働いて居るといふ譯でありますから、愈々もつて幼稚園保育は我々が豫て、皆様と共に研鑽し來りました如く、分れ／＼離れ／＼の教授的やり方であつてはならんといふことが非常に強くな

つて来るのであります。

更に之れを裏返して申します。若し幼稚園があの保育項目を分けてやつて居たならば、誰かゞ批評して「貴君の幼稚園は幼稚園らしくないね、小學校のやうだねエ」ミ斯う今まで言つて居りました。それが今度からは、さうは言へなくなつて来たのであります。「小學校のやうだねエ」ミ言ふ代りに「國民學校のやうだねエ」ミ言はうミするミ、國民學校はちゃんミ非分割でやつて居るのであります。「小學校のやうだねエ」ミ言はれたことに對して今までは寧ろ多少恥ましたミするならば、今度からは「國民學校のやうだねエ」ミ言はれることは恥でないであります。國民學校に於て、斯うした意味に於ての教育に經驗を積まれた方は、幼稚園にいらしつても、今までの小學校の先生が幼稚園に来てさまざいしたことは少し變つて来るのではないかミ考へられるほミであります。幼稚園は幼稚園であり、いふやり方をするミ言つて居つたのに對して、今度は斯う言ひませう。何處までもこの講習會では幼稚園を本體ミして言ひますから變に聞へるか知れませんが國民學校でさへすらも尙あゝやつて居るミ、斯う言ひませう。幼稚園が非常に新しい考に基いて、不分化の教育をやつて居る。斯う自慢して居たのが一寸變つて参りました。國民學校が國家の指導の下にさうなつて来るのであります。分化して居る程度に於ては幼兒期より進んで居る少年期に於てすらも、國民教育であるからさうなつて居るのです。そこで幼稚園は——それが國民教育でないのなら別問題ですが、國民教育である限り——一層斯うでなければならんミいふことになつたのであります。これは私達がはつきり感じなければならん問題だミ思ひます。

斯ういふ譯であります、大體國民學校のこゝを國民學校ミしてお話致しますのはこゝで打切りますが、始終私は國民學校の御理解を願ふミ同時にお互ひ幼稚園いふ立場から幼稚園教育に始終思ひを返しつゝ申して参りましたが、まアこの私の刷物による第一ミ第二は國民學校そのものを、さういふやうに御理解願ひたいミいふことであつたのであります。そこで問題が一轉して参りまして、今度の教育刷新これが實現しますのは先づ國民學校でありますが、幼稚園そのものはさうなつて居るのであらうかミいふ問題であります。

前に申しました如く私達の希望ミしては少くも國民學校ミ一緒に幼稚園いふものが新しき形に於て改革されるこゝが望ましい。もつミお互ひだけの立場で勝手に言ひますならば、幼稚園の方を先にして貰ひたい位であります。

そこで、實際は國民學校が先になつて居りますが、併し今度の教育刷新の意圖の中に於て、幼稚園はさう取扱はれて居るだらうかといふことが切なる問題になります。このことに就きましたの研究は、時間が参りましたが一寸申上げて終りたいと思ひますが、このことに關する研究は、今私共が國民學校の研究を國民學校教則案といふものに基いて研究致しましたやうな、さういふ據りどころがありません。まだそれが出来て居りませんのです。が、併し、前に申しました今度の刷新の基礎は教育審議會の答申にあるのであります。その教育審議會の第一回の答申は師範學校、國民學校、幼稚園に關する答申をして居るのでありますから、恐らく國民學校教則案が國民學校に關する教育審議會の答申に基いて出来ましたと同じやうな工合に、將來幼稚園に關する保育規則が出来ますならば、これは教育審議會答申の幼稚園に關する方針に基いて出来るものと思へて宜からうと思ふのであります。

そこで權威ある教育審議會は幼稚園をさう取扱つて居るかといふ問題だけをこゝで見置きたいのであります。その權威ある教育審議會は幼稚園のこゝについて實に重大なる考慮を拂つて居るのであります。その考慮は二つの點に於て現れて居ります。教育審議會の答申が國民學校に關する要綱、師範學校に關する要綱と相並んで幼稚園に關する要綱といふもので出来て居ります。幼稚園に關する要綱といふものがちゃんご答申されて居るのであります。

將來の幼稚園改造はこの方針に基いて行はれて行く順序のものであります。しかも、その幼稚園に關する要綱といふものは疾くに皆さん御承知のやうに屢々新聞にも出て居りますし、慥か昨年の講習に於きましてそんなことを申上げたかと思ひますが、兎に角、その要綱は皆さん御承知のこゝであります。

しかも私こゝでは非おき願ひたいことは、幼稚園に關する要綱といふ前に、幼稚園といふものにつきました、大變に大事なこゝが答申せられてるのであります。昭和十三年十二月八日に教育審議會は、その總會の名に於きまして、國民學校、師範學校及び幼稚園に關する答申を出しました。その答申の前書ご申しませうか、要綱を擧げます前に總論總説のやうなものが書いてあります。その總説の中に斯ういふことが書いてあるのであります。

「皇國ノ發展ニ備ヘテ就學前ニ於ケル幼兒ノ心身ノ健全ナル發達ヲ圖リ順良ナル性情ヲ涵養シ國民育成ノ素地ヲ培フハ極メテ切要ナリ、之ヲ元ヨリ家庭教育ノ振興ニ俟ツトコロ多シト雖モ時勢ニ伴ヒ家庭ヲ扶ケテ幼兒保育ノ全キヲ期スルノ要愈緊切ナルモノアリ、將來一層幼稚園ノ普及發達ヲ圖ルト共ニソノ内容ノ整備ヲ期スルハ國民基礎教育ノ刷新ト相

俟ツテ刻下樞要ノ時務ナリト言フベシ」

斯ういふことが擧げてあるのであります。この答申の大體は國民學校に關する要綱、師範學校に關する要綱、幼稚園に關する要綱と三つが内容になつて居ります。

さうして幼稚園に關する要綱といふのは大體でありまして、四つばかりの要綱が擧げてあるに過ぎないのであります。然し前書のところでは前書全體の中の何分の一でありませうか、教員養成や國民學校のと同じ位の分量を幼稚園の事に使つてあるのであります。さうして今讀みましたやうな意味に於きまして、こんなに大掛りで國家が國民教育を改造し、皇國の發展に備へて國民學校を造らうとする時に、その前の就學前の子供の問題について充分なる考慮を圖りそこで國民育成の下地を養ふことは極めて切要だと言つて居りますのです。之れ實に幼児教育に對する國家的重要性を認めて居るものを見なければなりません。そして幼稚園といふ施設を普及せしめ、發達せしめ、内容を充實せしめることは、國民學校を造り、國民學校の教師を養成する師範學校を改良すると同じく「國民基礎教育ノ刷新ト相俟ツテ刻下樞要ノ時務デアル」と説いて居るのであります。

即ち私はこの方針に基いて斯ういふことを皆さんと共に結論したい。これによりまして初めて幼稚園といふものが國民教育上の位置に於て確認された、斯う言ひたい。

今までと雖もお互ひはその心算でありました。幼稚園令もその心を元より持つて居りました。持つて居りましたが、家庭教育を補つて學齡前教育を學齡前教育として完成しようといふ考へ方が主であつたといふ趣きも見られます。國民教育といふものに於て就學前から調子に合せて、その施設たる幼稚園を改造充實せしめなければいかんといふ言葉に於て初めて幼稚園が國民教育に於て缺くべからざる位置を持つものだといふことが言はれる。斯う理解したいのであります。

大正十五年に幼稚園令が出来ましたことは我國教育制度の中に、教育系統の中に幼稚園が入つたといふことに於きまして實に大事なものであります。けれ共、まだその時は今の意識から申しますと、學齡前のことは顧みざる風がないでもない、ところが今度は學齡前を顧みざるべからずでなく、國民育成のために缺くべからざることだ、斯うなつたのであります。これは幼稚園の國民教育上の位置の確立を申していいのであります。

いろいろの條件に於きまして、豫て國民教育そのものでありました國民學校のやうな形に、來年、再來年から實施せら

れるかさうか、それは私は知りません。そんなに教育審議會が答申して居るならば直ぐ義務教育にすべきではないかといふ熱心家のお説に私は賛成する。しかしそれが實現するか、しないかは暫く問題外に致しまして、日本の幼稚園に對する觀念は斯ういふ形になつたのだといふことはつきりさせて置いて戴きたいと思ひます。

國民教育といふ大きな問題の中に幼稚園の位置が確立したとき、それを小さく言ひますならば、今までの小學校と幼稚園との關係のやうな推移的な關係、偶然的な關係であつたものが、今度は實に必須なる關係になつて來る言ひ得るのであります。之れ迄は、學齡前は學齡前で幼稚園法則によつてやつて置けよ、保育は教育にあらず、幼稚園から來ようが來まいが、小學校は小學校の教育である言つて居りました。その聯絡を圖らうといふので頻りに苦心致したのが從來であります。それが今日は小學校へ行つて本當の國民教育を國民學校に於て受けるためには、就學前の幼兒期が國民教育の下の培ひとして出來て居なければならぬといふことを言はれて居るのであります。

これは大きな實際問題であり、況して昨日今日それもなく申しました如く、今度の國民學校に於て採用されますところの教育方法の特質が何んぞ幼稚園保育の特質と非常に近づいて參つたのでありますから、そつちからも非常に密接になつて來たといふことが言へるのであります。

私は昨日と今日のお話を、この最後の數分申上げましたことに歸着せしめるために申上げました。即ち我々は今幼稚園が直ぐに法令上さうなるかは暫くお預りさししても、從來國家が幼稚園を見て居り、従つて國民教育の本體である國民學校との關係に於て、今までのやうな状態とは全く違ひまして、こゝで國民教育の實質的系統の中に幼稚園が入つて來、教育方法上の聯關に於ても極めて滑かなものになつて來たのであるといふことをはつきり知りたいたのであります。この意味に於きまして、私は假に國民幼稚園といふ名前を皆さんと共に謳つてみたいと思ふのが今回の講習會の要點であります。國民幼稚園といふ言葉はきまつた言葉ではございませぬ。しかしそれは私達の心持ちを最もよく、あらはしてゐる一つの詩の言葉として謳ひたいと思ふのであります。